

伐木等業務(チェーンソー)特別教育

2024年6月3日(月)～5日(水)の3日間、千葉県木材市場協同組合(東金市)の多目的ホールにおいて伐木等業務(チェーンソー)特別教育が行われました。

チェーンソーを用いて行う伐木等作業は労働災害の発生率が高く、安全対策を強化するため労働安全衛生規則の一部が改正され、2020年8月1日以降は伐木造材作業等に従事するには特別教育を修了しなければ業務に就くことができないこととなっています。

そこで日造協千葉県支部では県造協との共催により、伐木等業務(チェーンソー)特別教育を計画し4名が受講しました。講師は林業・木材製造業労働災害防止協会千葉県支部担当で、学科教育9時間、実技教育9時間を受講しました。

現場で使い慣れている方もほとんど未経験の方も伐

木手順・手法をはじめ刃の研ぎ方、メンテナンス等勉強になる事が多かったと思います。

チェーンソーは通常業務でも使用する事は多いと思いますが、台風等災害発生時の倒木処理には我々の出番です。特に安全面には留意する必要があります。夏季や高所でチェーンソーを使用する場合、邪魔扱いされてしまう防刃手袋やチャップスですが、自分の身を守るための装備です。過酷な作業条件の時こそ安全装備には最大限の配慮を行ってください。

受講には経験年数等はありません。誰でも受講できますので、いざと言う時のために必須の教育となっております。新人さん含めチェーンソーを扱う可能性のある方は全員是非受講をお願いいたします。

(日造協千葉県支部幹事 山下智一)



ロープ高所作業・フルハーネス特別教育講習会

8月21日(水)22日(木)の2日間にわたり、(一社)日本造園建設業協会千葉県支部と(一社)千葉県造園緑化協会共催の「ロープ高所作業特別教育」「フルハーネス特別教育」が千葉県経営者会館(千葉市中央区)で開催されました。開会にあたり佐藤支部長から、多数の参加へのお礼と「今日の講習の内容を現場の安全作業に生かして行ってほしい」と挨拶がありました。

ロープ高所作業特別教育は今回が初めての取り組みで、受講者29名(日造協会会員会社13名、県造協会会員会社16名)は、樹木にロープを使って作業を行う方法を受講しました。

講師は、造園特有の高所作業に特化した内容の講義で定評のある、日造協技術アドバイザーの野村徹郎氏が務め、法令関係、ロープ高所作業・メインロープ等に関する知識、労働災害の防止に関する知識などの学科教育(4時間)、また、午後からは、持参した造園業に適した

フルハーネス、またはレンタル品を使って実技教育(3時間)を受講しました。

フルハーネス特別教育の受講者10名(日造協会会員会社7名、県造協会会員会社3名)は、法令関係、フルハーネス作業・労働災害の防止・墜落制止器具に関する知識などの学科教育(4.5時間)と実技教育(1.5時間)を受講し、実技教育では、造園用フルハーネスの装着の仕方を全員が室内で学んだあと、近くのみなと公園に徒歩で移動し、実際に4本の樹木を使いワークポジショニングや、昇降・ぶら下がり墜落体験などを全員が順番に体験しました。

ロープ高所作業では慣れないロープの扱いに苦労する場面もありましたが、受講者は最後まで真剣な態度で取り組んでいました。最後に修了証が手渡され終了しました。

(日造協千葉県支部幹事 大久保裕昭)



ロープ高所作業特別教育



フルハーネス特別教育